

◆ 平成29年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（ 経済建設部 ）

部長名

氏橋 通泰

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等	
1	空き家対策の推進	①鳴門市空家等対策計画協議会での意見を踏まえながら、「鳴門市空家等対策計画」を策定する。	◎	鳴門市空家等対策計画策定にあたり、法定協議会である鳴門市空家等対策計画協議会をこれまでに6回開催した。計画素案等の策定に向け取組を進める中で、委員より多数のご意見があり、その調整に時間を要したが、素案策定、議会報告、パブリックコメントを終えて3月末に策定した。	
		②老朽化して危険な空き家についての除却促進および空家の更なる老朽化の抑制に向けて取り組む。	○	平成27年度に実施した実態調査により、倒壊危険度C、Dランクとされた案件について、所有者等を調査し適正管理を促すとともに、NPO法人徳島県空き家問題解決支援センターと連携し、空き家問題セミナーの開催を7月に行い、危険空き家の除却促進や老朽化の抑制に向けた意識啓発を行った。	
		③特に倒壊危険度の高い物件については、「鳴門市特定空家等対策審議会」での審議を経て「特定空家」の認定を行う。	◎	当面の方針として、倒壊危険度Eランクのものうち、周辺への影響が特に著しいものや、その他特に緊急性が高いと認められる空き家について、優先的に特定空家等に認定することとしており、今回2戸について鳴門市空家等対策庁内検討委員会で協議を行い、特定空家等に認定することを確認した後、鳴門市特定空家等対策審議会の審議を経て、特定空家等の認定を行った。	
	【総括達成度】	○	④その他、空家対策に関し、有効な施策の検討を進める。	○	空き家が放置される要因の一つとして、「空き家を解体して更地にすると、固定資産税の住宅用地特例が外れ、更地並みの課税額に戻ることに伴う経済的負担」があげられている。こうした負担増に対する抵抗感を緩和するための制度について現在検討中である。
2	下水道の整備と合併処理浄化槽の普及促進	①下水道の水洗化率を36.9%(平成28年度末)から39.0%へ引き上げるとともに、合併処理浄化槽の普及促進に取り組む。	○	下水道の水洗化率向上を図るため、戸別訪問や普及促進員によるサポート事業を実施するなど、周知啓発活動に努めた。グループ申請制度による接続助成制度の効果もあり、水洗化率は目標値をほぼ達成できる見込みである。合併処理浄化槽の普及促進を図るため、様々な普及啓発活動を実施したが、個人負担を伴うため容易でない。今後も引き続き周知・啓発活動に努めたい。	
	【総括達成度】	◎	◎	②中心市街地における安全・安心で災害に強い街づくりの取り組みとして、撫養ポンプ場の耐震・津波対策に着手する。	◎

◆ 平成29年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（ 経済建設部 ）

部長名

氏橋 通泰

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
3	地域経済活性化の推進	①がんばる中小企業応援パッケージ事業・企業立地奨励条例の活用を推進するため周知に努める。	○	がんばる中小企業応援パッケージ事業・企業立地奨励条例の周知を図るため、市公式Webサイト及び市広報紙を活用したほか、市職員が市内企業等を訪問して周知に努めた。
		②現在の施策の評価・改善また新施策の検討をするため、各関係団体等との意見交換会を開催する。	○	新たに鳴門市中小企業振興施策検討委員会を設置して、その中で市内企業訪問、がんばる中小企業応援パッケージ事業、中心市街地活性化事業等の本市の中小企業振興施策について報告するとともに、実施事業について各委員と意見交換を行った。 また、当検討委員会の意見等を参考に、事業の改善や新施策の検討を行った。
	【総括達成度】	○	○	空き家バンクWebサイトを新たに開設し、空き店舗情報の発信を行うとともに、事業所の開設等に要する経費を補助することで、中小規模の企業やサテライトオフィスの誘致・創業促進を図る。

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
4	なると観光ブランド化と鳴門市市制施行70周年記念事業による観光振興事業の推進	①兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会での取り組みを中心として、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を推進することにより、観光資源のブランド化を図る。	○	<p>『兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会』での活動を中心に、関係団体との連携のもと、学術調査や普及啓発活動を行い、観光ブランド化に向けた取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観潮記」や「鳴門・由良要塞」に関するものなどの学術調査を行った。 ・ポスターやパンフレットを活用して県内外でキャンペーン等を行うとともに、絵画・俳句・書道作品を対象とした文化コンクールを実施した。 ・「鳴門の渦潮」の歴史的・文化的価値を学び、知り、次世代に語り継いでいくため、「鳴門の渦潮学 語り部養成講座」を開催し、延べ173名が受講した。 ・世界遺産登録に向けた国際シンポジウムを3月16日に開催し、韓国イコモス委員長による講演会やパネルディスカッションを行った。 ・鳴門市うずしお観光協会と連携し、助成制度を活用したバスツアーの誘致を行った。
	【総括達成度】	②市制施行70周年を契機として、イベントの開催やマスメディア等を活用した観光PRの強化、ロケ誘致による観光都市鳴門の知名度向上を図る。	○	<p>市制施行70周年記念事業に位置づけられた事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の一大イベントである納涼花火大会・阿波おどりの拡充を図った。納涼花火大会については、70周年に因んで打上発数7,000発を予定していたが、台風接近の影響により中止した。阿波おどりは、桐生市から「八木節」を招聘するとともに、ファミリー層などをターゲットにした「吉本」とのコラボ事業「お笑い秘密基地in鳴門」や、多数のゲスト招聘により阿波おどり会場を盛り上げた。 ・徳島ヴォルティス「鳴門市民デー」において、市制施行70周年や「第九」アジア初演100周年をPRするとともに、地場産品を使用したスイーツやドイツビール・ソーセージなど鳴門に因んだ商品を販売した。また、「吉本」の人気お笑いコンビ「ライセンス」によるサッカー教室やトークショーの実施、巨大エア遊具「なるちゃんワールド」の設置など例年にはないイベントを実施した。 ・県内外での観光キャンペーンにおいて、市制施行70周年をPRするとともに、関西圏を走る4台の高速バスにラッピングを行い本市の魅力を発信した。東京・大阪のテレビ番組製作会社に直接アプローチを行い、「第九」アジア初演100周年をはじめ、美しい自然景観や歴史・文化・イベントをPRするなど旅番組や情報番組のロケ誘致を図った。

◆ 平成29年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（ 経済建設部 ）

部長名	氏橋 通泰
-----	-------

達成度区分	◎：達成(100%以上) ○：ほぼ達成(80%以上 100%未満) △：未達成 ×：未着手
-------	--

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
5	コウノトリブランド認証制度の推進	①コウノトリブランド認証制度の必須要件である、生産者の「エコファーマー」への認定を推進し、参画者の底上げを図る。目標53件	◎	生産者への説明会等の実施により、市内の「エコファーマー」認定を受けたレンコンの生産者数については、56戸に増加した。 (レンコン以外の作物も含めた市内のエコファーマー数は94戸)
		②コウノトリブランド認証制度を推進し、認定者の早期確保を図る。目標30件	△	ロゴマークに係る特許庁の商標登録を受けて、平成29年8月より「鳴門市コウノトリブランド認証制度」の運用を開始し、推進を行った。 平成29年度においては、下記の2件について申請があり、22件に対し認証を行ったが、目標の30件には達しなかった。 ・徳島北農業協同組合 板東支所連根部会(21件) 「コウノトリおもてなしれんこん」に対し8月10日に認証。 ・徳島北農業協同組合 女性部 「レンコン葉茶」に対し、10月2日に認証。
		③コウノトリブランドの普及活動に取り組む。	○	コウノトリブランドの普及に向けて、下記の取組を行った。 ・ブランド認証制度の周知用のチラシの作成。 ・JAにおいて、生産者に対するブランド認証制度の説明会を実施。 ・トップセールスにおけるPR(兵庫県神戸市、埼玉県川越市) ※9月2日には「コウノトリおもてなしれんこん」の初出荷が行われた。 (現在は東京、横浜、大阪に出荷を行っている。)
	【総括達成度】	○	◎	下記の経緯を受けて、各部の連携強化による更なる施策の推進を図るため、庁内PTの見直しを行った。 ・平成29年3月に兵庫県豊岡市周辺以外では全国初となる野外繁殖に成功。 ・5月に開催された市制施行70周年式典において雛の愛称を発表。また、本市の特別住民票を雛3羽に対し交付した。 ・ガバメントクラウドファンディングにより、コウノトリ保護に向けての資金確保を図った。 ・平成30年1月1日にコウノトリを「市の鳥」に指定。